

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車 種	小型乗用自動車 (ミニバン、新車)
ミッション	2WD・AT
台 数	1 台
燃 料	ハイブリット (ガソリン)
乗用定員	8 人
ドア数	5 枚
車体カラー	プリズムホワイト
指定文字等	なし
装備品 (別紙可)	エアコン、エアバッグ (運転席・助手席)、アンチロックブレーキシステム、標準工具、サイドバイザー (前・後)、フロアマット、ABC 消火器、タイヤチェーン
特別装備	衝突被害軽減ブレーキシステム、パワースライドドア (両側)、バックガイドモニター、カーナビゲーションシステム (AM・FMラジオ含む)、ETC 車載設備 (セットアップ含む)、ドライブレコーダー (前・後)
例示車種	日産 セレナ e-POWER ハイウェイスターV (2WD)
横浜市グリーン購入の 推進に関する基本方針	☒ 適合 ・ 非該当または不適合でも可 (どちらかに○)
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 6,000 km
	ドライバーの状況 : 専任

2	物品納入期限	令和7年10月7日
3	借入期間(本年度分)	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
4	借入月数(本年度分)	6か月
5	予定借入期間 及び最終日	7年間 令和14年9月30日
6	物品保管場所	所在地 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 名 称 横浜市鶴見区総務課 T E L 045-510-1654

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等
が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。

再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市 鶴見区

担当者 鶴見区 総務課 予算調整係 山川 T E L : 045-510-1654

F A X : 045-510-1889